

## 京都社保協 事務局通信

41期-第8号 2020.4.17

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 6F Tel 075-801-2526 Fax 811-6170

mail:shahokyo@labor.or.jp http://kyotosyaho.web.fcc.com

# 京都府・京都市に新型コロナウイルス感染症にかかわる第二次要望書提出

昨日、京都社保協は、京都府と京都市に「COVID-19 に関わる第二次緊急要望書」を提出しました。これは、京都総評などの府市民総行動の一環としても位置づけ、取り組んだものです。また、右京社保協・右京民商・年金者組合右京支部の要望書も提出しました。

○社保協の要望に対し、京都府は、「新型コロナウイルス感染症の現状を危機感を持って受け止めており、対応をしている。重傷患者は病院、軽症者の方は病院以外ではどうかと考えている。患者の振り分けは、入院医療コントロールセンターで行う」とのことでした。

また京都社保協は、医療従事者の支援、増員も含めたコントロールを府として責任を持つべきとの指摘を行いました。京都府は、「4月16日から平安ホテル（68床・看護師と府の職員で対応）での軽症者の受け入れを開始。軽症者受け入れ施設の一般公募も開始している。府としては、最大900床を予定している。防護服の確保は、いったん、国が買い上げて市町村に振り分けていくので配布数については府としては決められない」などのことでした。社保協としては、900床の目標は、厚労省のクラスター班の推計値からみると全く足りない目標だ。検査体制の抜本的強化、医師・看護師などの確保、マスクなどの医療資材確保など、マンパワーと施設・整備の両方が課題であることを改めて指摘しました。

○京都市にも同様の要請を行い、スピード感を持って、医療崩壊の起こらないように（ほんとうは医療崩壊ともいえる実態ですが）と要請しました。

○府市民総行動（実行委員長・総評梶川議長）としての要請では、「ワンストップでの対応、生きることが困難になっている府民の実態を見据えた対応、女性などジェンダー視点に立った対応を、傷病手当や一部負担金、減免など国保の改正をすぐに、小口資金の手続きの簡素化などを求めました。

○要望書の主なもの（追加要望も含めた項目です）

- 1 マスクや感染防護服・ゴーグル・消毒液などの不足の解決
- 2 医師・看護師確保。
- 3 検査体制を抜本的強化
- 4 多数の陽性患者を受け入れるホテル・企業の保養所などの施設確保
- 5 保健所業務の安易な委託を行わないこと
- 6 必要な医療機関への財政的支援

